



議員でつくる広報誌

むかわ議会だより



2P～3月定例会

6P～ここが聞きたい！一般質問

13P～平成31年度予算審査特別委員会

18P～平成31年臨時会

19P～委員会報告

22P～むかわ竜名称請願、全国町村議会表彰

No.49
2019.5.15発行



むかわ町議会



〒054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地



議会広報委員会

☎ 0145-42-2486 FAX 0145-42-4994

算総額 145 億 9300 万円可決

地震災害復旧関連費 19億円

| 会 計 名 | | 31年度予算 | 30年度予算 | 増減率(%) |
|----------|-------------|-----------|-----------|--------|
| 一 般 会 計 | 101億 96万円 | 69億8267万円 | 44.7 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険特別会計 | 19億5219万円 | 18億5312万円 | 5.3 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 1億4807万円 | 1億3551万円 | 9.3 |
| | 介護保険特別会計 | 9億 644万円 | 8億9386万円 | 1.4 |
| 公会 営企 業計 | 上水道事業会計 | 4億 230万円 | 3億7471万円 | 7.4 |
| | 下水道事業会計 | 8億1189万円 | 5億4698万円 | 48.4 |
| | 病院事業会計 | 2億7146万円 | 2億8922万円 | △ 6.1 |

31年度主な災害復旧費と事業

- ・ 農林水産施設災害復旧 ······ 2億9562万円
- ・ 土木施設災害復旧 ······ 6億6978万円
- ・ 教育施設災害復旧 ······ 2億3952万円
- ・ 四季の館施設整備 ······ 4575万円
- ・ まちづくり耕上促進 ······ 1000万円
- ・ 恐竜プロジェクト ······ 3953万円
- ・ 被災者生活支援 ······ 1175万円
- ・ 共同墓整備 ······ 1000万円
- ・ J A 鵠川穀類施設支援 ······ 4億4000万円
- ・ はーとふる3事業 ······ 3300万円

平成31年第1回議会定例会は、3月14日・15日・19日の3日間開催し、町長の執行方針、教育長の執行方針が示されました。また、各会計予算審査特別委員会が開催されたほか、6名の議員が一般質問を行い、本会議では、同意1件、31年度予算を含む議案24件、議員から提出のあつた発議1件、請願1件、意見書案4件について審議しました。

【議案審議】
地震対策基金をつくります

◆胆振東部地震対策基金
条例

●胆振東部地震からの復旧及び創造的復興を目的にいたします。

問 北村議員

北海道に胆振東部地震災害を支援する

ため、基金創設を要請していますが、今後の考え方は。

答

3町合同で北海道に復興基金の創設を要望しています。今回は胆振東部の復興基金ではなく、地震対策基金として、町でできる基

金を創設しました。

31年度予算を審議

特別会計、企業会計を含めた予算

義援金と寄附金の違いは

問 大松議員 1億700
0万円の寄附金ですが義援金との関わりは。

答 義援金は被災者に直接行き渡るお金です。町に直接寄附という形できている支援金とは明確に違いをつけて対応します。

問 野田議員 30年度寄附金の会計処理はどのように。

答 1億円は基金に積み残つたものについては31年度に繰り越します。

特別職・職員の給与等が変わります

- ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 時間外勤務命令の上限時間等について、条例の整備

- ◆職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案

を行うものです。

例案

国との権衡(つりあい)

及び旅行の実態を踏まえ条例の整備を行うものです。

例の一部を改正する条例案

◆議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴い、改正を行います。

問 山崎議員 第19条で日当無支給地域が廃止になりますが、ものを届けて帰つ

場合は、職員の意思に關係なく医師の診断を受けさせることだけでも支給の対象になるのか。

また、ただけでも支給の対象になるのか。

答 旅費の支給対象となる地域に用務で出かけ、戻る部分については個別の事案によりますが、支給されることになります。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

●勤務時間当たりの給与額

の算出について、条例の整備を行うものです。

例の一部改正する条例案

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

◆職員等の旅費に関する条例の改正を行うものです。



宮戸小 新1年生

【意見書】

採択された意見書

● 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

不採択となつた意見書

● 消費税率10%への引き上げ断念を求める意見書

【反対討論】

佐藤議員 今、少子高齢化の中で社会保障は待ったなしの状況です。

それを考慮するとやむを得ないものとして反対意見とします。

【賛成討論】

大松議員 震災を受けた町民にとって10%の増税は耐え難い不安増となります。

家財道具の買いかえ、食

費の切り詰めにつながります。
10%増税はやめるべき立場から賛成意見とします。

● カジノを含む統合リゾート（IR）を誘致しないことを求める意見書

● 国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等に関する要望意見書

【反対討論】

東議員 国保税の改正により都道府県に単位化され、負担軽減対策を国が責任を持つて講ずるよう、強く求めていかなければならず意見書に反対します。

【賛成討論】

大松議員 苫小牧が最適であるというように道は報告していますが、むかわ町民にとつては目と鼻の先です。

ギャンブル依存症の問題で、国民の6割から7割が反対しています。

なんとしてもこの議会の意見としてやめてほしいと考え賛成意見とします。

● 山崎議員 カジノは統合型IRの中では一部です。国は、ギャンブル依存症対策や入場制限を考えおり、北海道の雇用の確保、地方経済を活発にさせるために必要と考え、反対意見とします。

【反対討論】



立ち上がったむかわ竜

むかわ町の ことこが聞きたい

3月定例会では、6人の議員が13件の一般質問を行い、活発な質疑を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、7ページから12ページです。

舞良喜久議員（10ページ）

- 半壊以下被災世帯にも支援の拡大を

北村 修議員（11ページ）

- 余震の不安な心をいやす場を
- 漁業法の改正から町の漁業を守ろう
- 国保の負担軽減を

中島 勲議員（12ページ）

- 小形カレイの販売拡大対策は
- ししゃもふ化場建設の進捗状況は

大松紀美子議員（7ページ）

- 被災者支援は同等に
- 幼児教育・保育の無償は、疑問や問題点が

野田省一議員（8ページ）

- 創造的復興とは
- 博物館再整備計画予算は

東 千吉議員（9ページ）

- 安心して暮らせるむかわ町のまちづくりを
- JAむかわの施設支援は
- 共同利用井戸22水道の安全性と安定的供給は

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。



のだ
野田 しょいち
省一 議員
NODA SHOICHI

創造的復興とは

次の時代へ向けての復興

問 変革方針基本理念のな

かの創造的復興とは、どの
ような考えですか。

答 「創造的復興」は「単
に震災前の状態に戻すので
なく、その次の時代に向
けて復興をなし遂げる」も
ので、逆境に負けない姿勢
の一つです。

目指す方向性は、被災者
の方々の生活の再建、災害
により強いまちづくり、産
業・経済の再生と発展、情
報共有と町民参加によるま
ちづくり、多様なネットワー
クを大切にすることです。

問 創造的復興の理念を、

多くの皆さんに理解してい
ただくために、町民の皆さ
んにリーダーとして直接言
葉で伝える必要があるのでは。

答 可能な範囲で出席し、
皆さんの声を聞いて復興計
画の課程にも、ご意見をい
ただき反映し、しっかりと
進めていきます。

具体的には、災害の検証
委員会を鶴川地区3月末、
穂別地区4月初旬の予定で
ます。

また、鶴川地区の自治
会・町内会連合会から、町
長の出前講座の要望に対応



むかわ竜のレプリカが完成

博物館再整備計画予算は

問 博物館周辺エリア整備
基本計画のスケジュールで

は、31年度に基本設計が予
定されていましたが、今年

の当初予算には基本設計の
費用が見込まれていません

が、今後の考え方。

答 新たな博物館の展示施
設にかかる基本設計業務

が、今後の考え方。

問 地域にとって復興の
シンボルでもあり大きな目
標にもなってきました

から、丁寧に進めていただき
たいが。

答 31年度予算には何らか
の形で予算計上していくた
いという考え方を持つてい
ます。

復興計画の具体的な策定
が決まった中で創造的な復
興といった具体的な事業が
盛り込まれていくものと
思っています。

委託は、震災からの復旧・
復興を最優先課題としてい
るため、当初予算での計上

は見合わせました。

安心して暮らせる むかわ町のまちづくりを

今計画の基本テーマを設定

交換により、実態把握して
います。

「施設整備等の在り方議論」として計画に位置づけ、協議・意見交換を行っています。

JJAむかわの施設支援は
穀類乾燥調製施設は

同等以上が補助の条件

**共同利用井戸22水道の安全性と安定的供給は
状態に応じ指導や助言を行っています**

来年度に事業所、地域ケ
ア推進会議で案を提示、意
見交換を進めていきます。

安定的な経営を確保するため、計画をしつかり立て地域経済を含めて重要な施設として課題整理、今後の対応を充実していきたい。

問 ①穀物の乾燥調製施設は国費8億8,000万円町費4億4,000万円の巨費を投じ、建設する計画になつてゐるが、被災前と同等規模なのか。

(2) 穂別地区は、過去に米のサブ施設計画があつたが実現しなかつた。

同等の施設は欠かせない
と思っているが、穂別地区
農業者との関連性は。

答 ①施設の復旧事業は、被災前に比べ、おおむね同

問 第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づく高齢者への支援対策と、行政支援を必要とする方々の実態把握は、社会福祉法人支援の今後の方針性は。

答 見守り支援センターによる高齢者世帯の訪問介護事業所等との定期的な情報



あずま ちよし 千吉 議員

AZUMA CHIYOSHI

協議はありません。
質問の内容については
伺っていません。

②費用対効果を考え、給水区域の拡張を考えていきま
す。

A large pile of white, padded, quilted items, likely insulation or packaging material, stacked in a dark space.

被害を受けた米の施設

問 ①災害で飲料水の利用
ができなくなつたとの声が
あるが、井戸水の安全性と
安定的供給は。

今後、上水道、簡易水道等に集約を検討しているか
②人口が減り利用者が少なければ、単位当たりの水道料金を上げざるを得なくなるのである。

答 ①地震発生当時、すでに利用組合は町の水道管から供給を受けていました。現在は20水道利用組合数上水道事業への集約は実現

半壊以下被災世帯にも支援の拡大を

国の制度もあり難しい



もりよ よしひさ
舞良 喜久 議員

MORIYO YOSHIHISA

農村部など離れている地域の方々も含めて、いかに共助していくかが求められています。

問

今回の地震で半壊以上だと町の支援が受けられますが、半壊に近く、再建も難しく、解体に300万以上かかる世帯に復興資金等の支援はできませんか。

答 半壊に満たない世帯には、生活再建資金などは適用になりません。

基金も取り崩している中で、財政的にもひつ迫することから難しいと考えます。

も手伝いができない場合もあり、連携フレイを良くし、今後に生かしてほしいが。支援物資は来ているのに支給されない所もあります。

初めてのことであり、教訓をどのように生かすのか。

答 9月9日から40日間、3,021名の方々が活動しました。

支援物資も全国各地から送られてきました。

今後自主防災組織や自治会、町内会との連携強化、役割分担など、復興計画や地域防災計画にも反映し、明確にしていきたいと考えています。

答

必要な物資を必要な方に渡してきましたが、防災計画に反映していきたいと考えています。



仮設住宅

多くのボランティアの人々が来てくれて大変ありがとうございます。穂別地区に来るのにお昼近くになります。

問 災害時の自助・共助ですが、まず一番に自身を守り、せっかく来てもらつて

問 ボランティアの活動と支援物資の配給について質問します。

多くのボランティアの人々が来てくれて大変ありがとうございます。穂別地区に来るのにお昼近くになります。

問 災害時の自助・共助ですが、まず一番に自身を守り、せっかく来てもらつて

余震の不安な心をいやす場を

一ー^ズの把握で交流の場を

漁業法の改正から
町の漁業を守ろう

国保の負担軽減を

企業参入の余地はあるが

町独自では難しく、国に要請

問 続く余震も含めた災害対応は。

- ①生活支援の継続した取り組みは。

②余震の不安への地域的な対応は。



出漁を待つ漁船

③復興計画は、さらなる人口減が予測される下で先の町づくりを見据えたものにして、「住民が住みたい」と思える計画にすることが大事と思うが、方向性は。

③復興計画を最優先にしながらも町づくり計画、さら

答 ①住宅支援で応急修理、に地方創生総合戦略などと罹災証明書など期限を延ばして対応。

義援金受け付け、生活再建支援についても期限を延ばし申請漏れのない対応に努めます。

②仮設住宅をはじめ、各地域でニーズを把握し交流の場に努めます。

問 漁業権が改正され、浜の漁業権に企業が参入できる仕組みとなりました。

町の漁業を守るための対策を検討していくことが求められるが。

答 新規の漁業権について、企業参入の余地はあります。更新にあたっては、現在の漁業者優先に与えられます。

答 都道府県化に伴い、北海道の運営方針が決められました。2020年まで3年間で、標準保険料に近づけるものです。

問 国保の都道府県化に伴い、全道的にも保険税が引き上げられ、さらに重い負担になります。

答 全国知事会で、国保事業に国が国費を投入すべきとしていることは承知しています。その立場で努めます。

問 続く余震も含めた災害対応は。

答 ①生活支援の継続した取り組みは。

②余震の不安への地域的な対応は。

③復興計画は、さらなる人口減が予測される下で先の町づくりを見据えたものにして、「住民が住みたい」と思える計画にすることが大事だと思うが、方向性は。

答 ③復興計画を最優先にしながらも町づくり計画、さら

答 ③復興計画を最優先にしな

がらも町づくり計画、さら

</



なかじま
中島 いさお
議員
NAKAJIMA ISAO

小形カレイの販売拡大対策は

有効活用を検討

今後関係機関団体と協議の場を設けていきたいと考えています。

問 本町の漁業は漁港を拠点として、自立漁業の構築を目指して現在に至っています。

しかし水揚げした魚類の流通は混迷を深めています。

特に小形カレイの流通が当面の課題になっています。
①魚価の向上と安定には、どのような手法で取り組んでいくのですか。

②砂ばれイ、浅ばれイ

の生産量と単価の推移をどう振興対策は、水産物流通体制の構築と合わせ地元消費や加工なども含めた有効活用策の検討が必要と考えています。

④学校給食等への供給は、



カレイの水揚げ

ししやもふ化場建設の進捗状況は

ししやもふ化場建設に向けての進捗状況と、事業主体との協議経過はどうになっていますか。

設の運営主体の意見が不可欠なことから、隨時鵠川漁協と打合せし、さらに検討委員会などで漁協役員との協議も行います。

問 関係機関、行政機関及び試験研究機関を委員とする建設検討委員会を開催し、協議を進めています。

平成30年度に施設の構造、配置を決定し、水利権取得申請業務を進めるため、実施設計業務を発注していました。

しかし発注直後、胆振東部地震が発生し、その復旧業務を優先することから、実施設計業務は実質中断しています。

今後、鵠川漁協等を交えて、試験研究機関、河川事業所との打合せを実施し、2019年度に実施設計を終了、その後水利権取得の業務を行う予定です。



鵠川漁港

予算審査特別委員会

ズバリ 聞きます

問 大松紀美子委員 派遣職員の住宅整備の内容は。

答 春日地区、旧教職員住宅です。

問 山崎満敬委員 運営事務の金額増の要因は。

答 新規ポータルサイト（さじふる）の使用料と観光協会への人件費の増額と、新規嘱託職員の雇用を予定しています。

答 新規ポータルサイト（さじふる）の使用料と観

問 大松委員 老朽化した普通財産住宅3棟の解体工事の詳細は。

答 ふるさと納稅事務費が増えたのは？

答 災害派遣職員の住宅の貸付使用料、光熱水費、その他消耗品含め、生活に必要な最低限の家具のレンタル料金です。

公有財産解体は何を？



仮設店舗で営業を再開

平成31年度各会計予算審査特別委員会（野田省一委員長）が3月18日・19日の2日間で審議しました。一般会計、他6会計の審査を、議長を除く12名の委員で審議し、認定すべきものと決定しました。

問 北村修委員 借り上げ料增加の要因は。

答 末広団地B棟隣、漁組の敷地を駐車場として借り上げる分です。

答 基礎的なデータの収集及び分析と現状把握、町民を対象としたアンケート調査の実施、各種まちづくり委員会等の運営、支援等に係る費用です。

問 佐藤守委員 第2次総合計画策定業務で、委託料の内容は。

ズバリ 聞きます

恐竜プロジェクト事業、くわしい中身は

問 大松委員 委託料の具體的な内容は。

答 人材派遣委託料は、地方創生事業を活用して、事業の担い手の強化です。

調査委託料は、恐竜関連グッズのマーケティング調査料です。

支援業務委託料は、観光づくりのための支援業務で、地域での着地型観光を進め、観光の推進を図っていくためです。

再生マネージャー事業を活用して、専門家を招いての活動支援、恐竜の発掘ツアーレベルアップ、ホームページの強化など、総体を含めての金額です。

ム・ペツ館のハトふん害対策は

問 三上純一委員 ①ム・

ペツ館のハトのふん対策は、
②ム・ペツ館の正式名称は、むかわ中央生活館ですが、分かりづらいとの声があります。

名称部分の記載の仕方を改善する必要があるので、

答 ①玄関のハトのふん対策は従来対応してきましたが、まだ改善に至っていません。

現在30年度予算の中で全てすき間を塞ぐような形で、糸をはわすことと想定して業者に発注しています。

②施設の名前の件は、今後の検討課題です。

早く再開を

問 大松委員 四季の館のホールとプールの再開時期は。

答 ホールは5月の連休ごろ、プールは4月はじめの復旧に向けて現在作業を進めています。

防犯カメラで安心できる？

問 山崎委員 防犯カメラ

を多く設置して、防犯対策を進めるにより、町民の安心・安全が膨らむと思

うが。



仮設の三氣塾

答 震災による被害等は見られず、花見ができる状況になるまでは、時間を使うと考えています。

問 三倉英規委員 豊城桜の丘の現在の状況は。

豊城桜

震災による被害等は見られず、花見ができる状況になるまでは、時間を使うと考えています。

ズバリ 聞きます

共同墓はいつ？

問 佐藤委員 共同墓整備

で、いろんな方を埋葬するため、宗教的な儀式は行えないとあるが、年に1回宗教的な儀式があつてもいいのでは。また、近隣町の状況は。

答 苫小牧市・白老町では、宗教觀が異なる方々を埋葬しているため、宗教的な儀式は一切行つていません。

問 大松委員

個人でそれぞれ儀式をするることは構わないと理解したが。

答 個人でそれぞれ儀式をすることについてまで除外していくことは、難しいと考えています。

原則論として、僧侶による読経などは、ご遠慮していただく事にならうかと思います。

国は半壊家屋にも解体補助を

問 山崎委員 共同墓整備

年内に完成するような形で進めていく考えです。

答 年内に完成するような形で進めていく考えです。

問 北村委員 損壊家屋解体撤去処理委託料の状況と

財源的に災害支援の要請をしていくことは。

答 解体の状況は、現在、205件ほど解体申請を受け、解体完了が100件ほどです。

被災3町で、国に対し灾害廃棄物処理、大規模半壊、半壊家屋の解体費用を全額補助対象にするよう、引き続き要望しています。

発災2年目以降、災害廃棄物処理についても、現年

災と同様に事業の適用が受けられるよう、柔軟な対応の要望を行っています。

木育推進の充実を

問 山崎委員 木育推進1

名の内容と費用について。

答 和泉小学校を拠点とし、最大3ヶ年間むかわに来て活動し、定住につなげていく中身です。

並行しながら、林業に関して、担い手の育成確保も課題となっています。

人件費と着任中の活動費を含め400万円です。



全面復旧を待つ四季の館

ズバリ 聞きます

恐竜素材で補助金倍増

急げ！消防庁舎改築

答 今回の震災で在庫は減少しています。

地域の自主防災組織から新しく建て替えという方針がありました。

会や講演会に使用することができないか。また、新規の自主防災組織の予定はあるのか。

問 北村委員 リニューアルされましたがあくまで具体的にどのくらいスキルアップするという形を望んでいるのか。

答 重点課題は、例えば恐竜という素材を用いて起業する方に対しては、補助金額を倍増する内容になっています。

販路拡大の関係は、既に町で起業している方も含め、町外に販路拡大する取り組みを進める方を対象として、支援していくものを新たに追加しました。

備えあれば憂いなし

問 大松委員 災害時食料備蓄の補填や避難所のテレビ・自家発電機など、防災対策事業の中に今年度含まれていますか。



会や講演会に使用することができないか。また、新規の自主防災組織の予定はあるのか。

問 山崎委員 鶴川支署は、復興計画の中に載るとは思いますが、時期や場所について。

答 消防庁舎は、執行方針の中で示しています。復興計画でしっかりとた方向性を明示します。

現在北海道に対して財源も含めて、支援要望もしています。

問 舞良喜久委員 自主防災活動促進補助金を、学習

新年度新規の自主防災組織の報告はありません。

答 小学校の体育館にはテレビープルを引き、避難所には発電機をつけられる切り替え機を整備し、備え置く発電機の対応を早急に行います。

会よりは、町のほうで研修会を行う方が良いと思いまので、オーダーがあれば、町のほうに寄せていただき、全体で開催したいと思いま

す。

ズバリ 聞きます

いつかあなたもノーベル賞

スポーツで元気に

え執行していきます。

問

佐藤委員 大学進学奨

励金給付金事業、今回300万円の予算ですが、予算内であれば何人でも受ける状況なのか、何か基準があるのか。

また、将来給付から支給への変更の考えは。

答 高校振興対策の側面ばかりではなく、もう少し広い範囲で見直しを検討しました。

資格として、1年以上町内に住民登録がある方の子と、申請時点での保護者の方がいること、町内で小中高と一定期間住んでいた方も資格に考えていました。給付への変更は、検討します。

問

津川篤委員 スポーツクラブむーべに対する補助

金の中で、新規事業を組みながら30万円ほど減額されています。増額になつてかかるべきでは。

問 東千吉委員 仁和の教

員住宅が教育財産から普通財産へ変更し貸し出された経緯と、過去から使用願いを希望されていた方に對しての説明は。

答 今回の震災で、5戸ある教員住宅のうち4戸を

2ヶ年間、みなし仮設住宅として利用しています。

残り1戸は、産業振興に

関わる使い方が妥当と判断し、期限付で今回、外国人の方々を入居させる目的で賃貸借としました。

どこまで直せるの

問

中島勲委員 四季の館

この他に、数多く委員の質問がありましたが、紙面の都合上、掲載できませんでした。

助金以外の委託部分を含めて、昨年は913万円、今年は940万円で、逆に事業収支では85万円増えていて、実質的な支援は同レベルで進んでいます。

答 むーべの活動全体、補助金以外の委託部分を含め

答 災害復旧の絡みと、基金では一概にどの程度なのが難しく、財源状況を踏ま



校歌を熱唱する野球部員

委員会報告

総務厚生常任委員会

罹災証明未申請者の救済を!!

【調査日】31年1月24日

所管課より次の調査項目2件の説明を受け、質疑応答の後、意見を取りまとめました。

- ・9月6日に災害救助法の適用を受ける。
- ・9月14日より家屋調査を開始。
- ・罹災証明を出すことが復興の第1歩と、9月15日より罹災証明の受付を開始。
- ・9月28日付けで激甚指定を受ける。
- ・生活再建ハンドブックは10月1日に広報誌と一緒に全戸配布。
- ・12月3日に第3版を発行。
- ・10月4日復興推進プロジェクトチームを立ち上げ。
- ・10月11日より災害査定を開始。
- ・11月11日避難所、四季の館を閉鎖。
- ・12月27日災害復興本部を立ち上げ。

災害対策本部の現状と課題

●経過と現状

- 9月6日に災害救助法の適用を受ける。
- 9月14日より家屋調査を開始。
- 罹災証明を出すことが復興の第1歩と、9月15日より罹災証明の受付を開始。
- 9月28日付けで激甚指定を受ける。
- 生活再建ハンドブックは10月1日に広報誌と一緒に全戸配布。
- 12月3日に第3版を発行。
- 10月4日復興推進プロジェクトチームを立ち上げ。
- 10月11日より災害査定を開始。
- 11月11日避難所、四季の館を閉鎖。
- 12月27日災害復興本部を立ち上げ。

介護施設・児童福祉施設の災害後の現状と課題

●主な質疑

- 罹災証明等の書類手続きについて。
- わかりやすい情報発信の方法について。
- ◎主な意見
- 罹災証明の未申請者の救済方法を再考するように。



営業再開

- 介護施設では、合併浄化槽、ボイラー等の破損、外壁のひび割れ等がある。
- 児童福祉施設では、外壁・内壁のひび割れ、歪による玄関戸に施錠の不備

- ※各施設の視察は、インフルエンザ流行中のため、控えました。
- 震災後の各施設の運営状況について。

●主な質疑

- 震災後の各施設の運営状況について。

委員会報告



經濟文教常任委員會

【調査日】 30年7月12日、8月30日、10月3日、11月27日、31年2月6日

所管課より次の調査項目4件の説明を受け、質疑応答の後、意見を取りまとめました。



町民体育館を視察

公営住宅、上下水道の被害状況について

単独事業分については、
2019年度で実施として
いる。

● 経過と現状

として国庫補助の対象になる被害公住は、鵠川地区で7団地16棟の33戸、穂別地区で8棟の9戸。損壊し復旧事業の対象となつているのは、総額1,900万円。その他公営住宅関連でも国庫補助事業に該当しない部分として、被災額2,400万円としている。

国庫補助に関する分は、
隨時実施している。

・上水道の損壊は、鵠川地区5力所で995万円、穂別地区20力所で修理資材を含め3,094万円。

林業、水産業の被害 状況について

●経過と現状

● 経過と現状

道災害で10路線・18力所で
6億5、800万円が公共
害復旧事業。町単独事業は
21路線、67力所で2、60
0万円。森林の被害状況は
民有林256、道有林21
0の466力所とされてい

◎主な意見
民有林は、農業者の
かかわりが約8割を占
め、今後の林業事業の
危機が迫っている。
被害木整理など森林
整備は5年計画されて
いて、その間に植栽等
の検証を行うとしてい
るが、一刻も早い復興
事業の着手が必要です

民有林は、農業者の
かかわりが約8割を占
め、今後の林業事業の
危機が迫っている。

被害木整理など森林
整備は5年計画されて
いて、その間に植栽等
の検証を行うとしてい
るが、一刻も早い復興
事業の着手が必要です

農業振興計画について

●経過と現状
・農地被害は、国庫補助の対象となる災害は穂別地区1力所で573万円、その他で鶴川地区19件28力所、穂別地区4件4力所で1、420万円。

水産関連の被害

●経過と現状

1路線2カ所600万円。

用排水路（国営かんがい排水）で国庫補助対象が43億円。

・生活関連施設で穂別地区の農業集落排水施設1億2,980万1,000円など。

・農業施設・農作物被害は、鵡川地区が農作物被害1億

5,743万1,000円、

生乳被害120万1,000円、

0円、施設・機械等13億7,

985万2,000円。穂

別地区が農作物被害20万円、

家畜（養豚）1,470万

円、施設・機械等3,300万1,000円。

・農業施設（共同利用施設）

は、鵡川地区（JAむかわ）・穀類乾燥調製施設、農

業用倉庫4棟、馬鈴薯出荷

施設で19億3,000万円。

穂別地区（JAとまこまい

広域）・農産物選果場、農業

倉庫、精米所で5,471万8,000円。

・特に地震災害とも重なった乾燥調製施設などをへの再建整備支援を進めること。

◎主な意見
「施設の早期の回復を」

●復旧の考え方として
・町農業・農村振興計画の「将来に向けて持続的に発展する・むかわ農業」を基

本に、農業者が営農の継続に向けて意欲的に取り組んでいけるような対応。

●経過と現状
・学校教育施設の被災状況は、全小中学校と給食施設での損壊があり、当委員会として穂別小体育館の損壊（概算1億円）、宮戸小体育馆（概算3,000万円）両校は体育館が使用できない中、オープンスペースを代用としている。

早期の復旧が求められ、2月から3月にかけての段階で災害査定、復旧に取り組む。

・社会教育施設は、鵡川町民体育館など15施設の損壊が報告され、現在活用できない町民体育館、穂別スポーツセンターを視察調査。

【調査日】30年6月13日、7月18日、31年2月13日
○調査経過

特 恐 別 委 員 会 ワ ー ル ド 構 想 調 告 査



穂別小の登校風景

◎主な意見

・恐竜ワールド構想推進計画はこれまで通り推進していくこと。

・震災の復興計画を最優先に進めること。

・財政面からハード事業はより慎重に再考していくこと。

・町民とのコンセンサスを十分にとること。

2月13日は、地震により被害を受けた穂別博物館・地球体験館の現地調査を行い、その後、質疑応答と意見のとりまとめを行った。

【請願】

- **請願者**
通称名をむかわ穂別竜に
変える会
代表 高橋金正さん
(むかわ町穂別)
- **紹介議員** 舞良喜久議員
- **議会への請願書提出日**
平成30年9月4日
- **請願事項**
「むかわ竜」の通称名を
「むかわ穂別竜」に変更す
ること
- **請願の趣旨**
「むかわ」という名称は
旧町が平成18年3月に平成
の大合併で、お互いの町づ
くりを尊重し、対等合併を
した新町の名前でもあり、
その経緯からしても「むか
わ穂別竜」の呼び名が、最
も相応しいものと考えられ
ることから、現在使用して
いることから、「むかわ竜」
が相応しい。
- **不採択の理由**
・発見者の意見を尊重し、
これまでの経緯を考慮して
「むかわ竜」が相応しい。

いる通称名「むかわ竜」の
変更を強く求めます。

・請願理由には、見解の相
違もある。

- **総務厚生常任委員会へ
調査付託**
(12月13日)
- **総務厚生常任委員会付
託調査**

平成31年1月25日より協
議会を含め、4回にわたり
調査を行いました。調査結
果を本会議に議案として提
出しました。

- **平成31年第1回議会定
例会**
- **平成31年第1回議会定
例会**

・町全体で化石を生かした
「まち・ひと・しごと創生
総合戦略」の取り組みを進
めているなかで、後戻りす
べきでない。

・附帯意見 通称名称「む
かわ竜」を使用する際には、
今以上に発見地区の「むか
わ町穂別産」を使用するよ
うに配慮すること。

・少數意見 決定過程にお
いて地域への配慮に欠けて
いた。町民の意見も聞きな
がら請願を採択すべきであ
る。

その後、恐竜化石の
通称名「むかわ竜」の
変更を求める請願につ
いては、反対多数により、
不採択となりました。

全国町村議会表彰受賞

全国町村議会議長会から
地域振興の発展、住民福祉
の向上、議会の活性化に努
めたとして表彰されました。
今後も町民の方々から多
様な意見を聞き取りする議
会報告会や出前議会の実施
など開かれた議会運営を実
施していきます。



表紙の写真



穂別小学校の新一年生